

平成30年度 第2回 江別市男女共同参画審議会 議事録

日 時：平成30年9月4日（火） 13時35分～15時25分

場 所：野幌公民館 研修室3・4号

出席委員：10名

小内純子（会長）、赤川和子、五十嵐拓也、伊藤留美子、内海信雄、
塩山慎一、高橋さおり、堤健太郎、西脇文子、野田公一

欠席委員：2名

高橋安雄（副会長）、林博行

事務局：5名

高橋生活環境部長、湯藤生活環境部次長、
松井市民生活課市民協働担当参事、橋本市民生活課市民協働担当主査、
大西市民生活課市民協働担当主任

傍聴者：1名

次 第： 1 開会

2 議事

（1）江別市男女共同参画基本計画に関する施策関連事業実施状況について

（2）江別市男女共同参画基本計画の中間見直しについて

①基本方針1～基本方針7

②重点項目・数値目標

3 その他

（1）江別市男女共同参画セミナーについて

（2）その他

4 閉会

<p>小内会長</p>	<p>ただいまより、平成30年度第2回江別市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>早速、2の議事に入ります。</p> <p>(1) 江別市男女共同参画基本計画に関する施策関連事業実施状況について、協議します。</p> <p>初めに事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、(1) 江別市男女共同参画基本計画に関する施策関連事業実施状況について、ご説明いたします。</p> <p>資料1 施策関連事業実施状況(平成26年度～平成29年度)をご覧ください。</p> <p>こちらは、毎年公表し、また当審議会にもご報告させていただいておりますが、男女共同参画基本計画の推進状況という冊子の後半部分に掲載しております施策関連事業実施状況について、4年分の結果を並べたものとなります。</p> <p>一番左端の番号は基本方針毎の通し番号、2列目は重点項目に該当するか否か、3列目は事業名、4列目は担当課、5列目は事業の概要となっており、6列目からがこれまでの実績となります。</p> <p>なお、担当課につきまして、現在の担当部署名を記載しております。また、男女共同参画基本計画の平成29年度の推進状況は現在取りまとめ中のため、速報として参考に掲載しております。</p> <p>各基本方針につきまして、主な事業をいくつかピックアップしてご説明させていただきます。</p> <p>まず初めに、1ページの基本方針1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進をご覧ください。</p> <p>2つ目の男女共同参画啓発事業は、私ども生活環境部市民生活課が担当しております。男女共同参画に関する情報を広報やホームページで紹介するとともにパンフレット等を各施設に配置し、広く市民に情報を提供するものです。</p> <p>平成26年度から平成28年度までは、広報えべつに男女共同参画に関する記事を掲載、国などから送付される啓発パンフレット等を各施設に配布いたしました。</p> <p>平成29年度は、これらの取組に加え、男女共同参画について啓発するためのリーフレットを作成し、男女共同参画セミナーで配付したり、各公共施設等に配置しました。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>下から2つ目、8男女共同参画週間に関する図書等の特集事業は、教育部情報図書館が担当しております。例年、6月23日から6月29日までの男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画特集コーナーを設置し、啓発を行っております。</p> <p>次に、4ページの基本方針2 政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進をご覧ください。</p>

3つ目、審議会等への女性委員の登用促進は、私ども生活環境部市民生活課が担当しております。審議会等への女性の参画により、多様な価値観を反映することで、新たな発想が得られたり組織の活性化を図ることを目的として行っているものです。

女性委員の登用率につきましては、平成26年度から平成29年度まで、25%から26%台で推移しております。

次に、5ページの基本方針3就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進をご覧ください。

2つ目、都市と農村交流事業は、経済部農業振興課が担当しております。都市と農村の交流を推進するため、グリーンツーリズム関連事業者との連携を図るとともに、各種イベントの開催を支援する事業です。

実施状況は記載のとおりで、「まち」と「むら」の交流推進協議会総会には女性の方も参加しております。

7ページをご覧ください。

8から11までの、働きたい女性のための就職支援事業は、就職を望む女性を支援するための事業です。平成26年度は、8から10までの内容で事業を展開しておりましたが、平成27年度からは11の中に集約しております。

平成29年度は、就職支援イベントの開催、ぽこあぼこでの相談窓口の開設、マザーズセミナーの開催、人材育成事業として、研修やOJTを通じた就職支援を行いました。

なお、OJTとは、On the Job Trainingの略で、管理監督者が部下に対し、または先輩職員が後輩職員に対して仕事を通じて必要な知識・技能・問題解決能力等の向上のため、日常的なトレーニングを行うものをいいます。

それぞれの参加者数等は、記載のとおりです。

次に、11ページの基本方針4子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進をご覧ください。

一番下の16待機児童解消対策事業は、健康福祉部子ども育成課が担当しております。平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援制度の地域型保育事業における小規模保育（B型）と（C型）、事業所内保育を待機児童解消対策事業と位置付け、保育事業を実施するものです。

子ども・子育て支援制度は平成27年4月からのスタートですが、本事業は平成26年度も実施しています。

平成29年度は、子育て支援員研修を12月から2月にかけて実施したほか、7施設で保育事業を実施しました。

13ページをご覧ください。

19子育て知識啓発事業は、健康福祉部子ども育成課の子育て支援センター事業推進担当が担当しております。子育て中の保護者が、子育てに関する知識等を身に付け、安心して育児が出来るよう支援するもので、子育て相談、子育て講演会・講習会の実施、父親の子育て参加の推進、子育てに関する情報の提供を行っております。

平成29年度は、すくすく、ぽろっこで子育ての講演会や子育て相談などを行いました。それぞれの取組への参加人数は、記載のとおりです。

次に、15ページの基本方針5あらゆる暴力根絶の取組をご覧ください。

一番下の4若年者DV防止啓発事業は、私ども生活環境部市民生活課が担当しておりまして、デートDVに関するリーフレットを作成し、デートDVの防止及び早期解決に向けた情報提供を行うとともに、お互いを尊重し合うことの大切さなどを啓発するものです。

平成29年度は、札幌学院大学の法学部履修科目の中でデートDV出前講座を行ったほか、デートDVに関するリーフレットを成人のつどいに来場した新成人と市内大学の新生入学生に配布いたしました。

16ページをご覧ください。

一番下の8家庭児童相談事業は、健康福祉部子育て支援課が担当しておりまして、家庭児童相談員により電話及び面接相談を行い、児童及び家庭内における問題の状況を聞き、対応や解決方法などを指導・助言し、事例によっては関係機関との連携により児童及び家庭等の問題に対応するものです。

平成29年度は、家庭相談員兼母子・父子自立支援員4名が対応し、相談実件数は344件でした。DV相談件数は、17ページの一番上母子寡婦福祉相談事業の実績の中に記載しておりますが、平成29年度は13件でした。

次に、20ページの基本方針6生涯にわたる男女の健康支援をご覧ください。

5の母子健康教育事業は、健康福祉部保健センターが担当しておりまして、妊娠、出産及び育児に関する知識の普及と不安の軽減を図るため、妊婦とその夫や乳幼児及びその保護者を対象に、マタニティスクール、両親学級、離乳食教室を開催し、講話と母親交流を行うものです。

平成29年度は、マタニティスクール、両親学級、離乳食教室、いのちを育むイベント事業を実施しました。なお、いのちを育むイベント事業は、平成28年度は21ページの11として、別に報告しておりましたが、担当課のほうで、平成29年度は20ページの母子健康教育事業の中で組み込むことで整理しております。

次に、20ページの一番下、8成人検診推進事業（女性特有がん・大腸がんクーポン検診経費）についてですが、健康福祉部保健センターが担当しております。がん検診受診率の向上及び疾病の早期発見・早期治療による重症化の予防と医療費の適正化を図るため、特定の年齢の市民に対し、がん検診の無料クーポン券を送付するものです。

なお、平成27年度で国の補助がなくなったことから大腸がん検診の無料クーポンの配付を終了したため、平成28年度からは、次ページの9成人検診推進事業（がん検診受診促進経費）に事業を変更しております。平成29年度の実績につきましては、記載のとおりです。

最後に、22ページの基本方針7男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制をご覧ください。

2地域防災力向上支援事業（防災訓練）は、総務部危機対策室が担当しており

	<p>まして、防災意識高揚を目的に総合防災訓練を実施しています。</p> <p>平成29年度は、9月2日に市役所向かいの江別高校跡地で実施し、約2,100名の参加がありました。参加者はおおよそ男女半々でした。</p> <p>次に、3消防団運営費は消防本部総務課が担当しておりまして、会社員や自営業、主婦など、他に自らの仕事を持ちながら、自分たちのまちは自分たちで守るという郷土愛護の精神に基づき地域の安全と安心を守る、消防団の運営を行うものです。</p> <p>活動内容は、消防防災等の訓練、災害活動、防火啓発活動、応急手当の普及指導で、入団資格は18歳以上40歳以下、女性は45歳以下で心身ともに健康な方となっています。</p> <p>平成29年度の消防団員数は194人で、女性は、内24人となっております。</p> <p>以上が、過去4年間の実績状況となりますが、次回の審議会には、この実績を踏まえて素案を提示させていただこうと考えております。</p> <p>説明は、以上です。</p>
小内会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま7つの基本方針それぞれについて、4年間の実績の報告がかいつまんでありましたが、これは、今の説明にありましたように、次回の審議会で、これまでやってきたことの実績を踏まえて素案を作るということになっていますので、実績を踏まえてというところの作業になりますけれども、以上の説明について、確認しておきたいことなどがありましたらお願いいたします。</p>
赤川委員	<p>今後に向けての質問ということで、15ページ、あらゆる暴力というところの4番目、若年者DV防止啓発事業なのですが、平成26年度から平成28年度までは、デートDV出前講座の受講者が多かったと判断しています。</p> <p>平成29年度については、札幌学院大学法学部の履修科目の中の一部で開催したということで、デートDV出前講座受講者は17人、10分の1くらいになっていますが、今後、もっと増やす手立てを考えていかれたらいいのではないかなと思いますが、いかが思っていますか。</p>
事務局	<p>ただ今の平成29年度、17部、17人ということで、お話のありましたように、この履修科目ということで人数が約10分の1程度に減ったということは事実でございまして、若年者に向けた啓発というのは非常に大事なものでありますし、我々も協力をいただいております大学、高校等とも相談しながら、どのような実施のあり方がいいのかという検討をしているところでございます。</p> <p>お話をいただきましたように、この人数、履修していただける人数が多ければ多いほど啓発につながるということは承知しておりますので、今後人数が増えるような形で実施をしてみたいと考えております。</p> <p>今年度、審議会委員でもいらっしゃいます人権擁護委員の野田先生と市内の高校に伺いまして、DVの啓発に向けたお時間をいただけないかということで、調</p>

	<p>整をさせていただいております、今具体的に検討させていただいておりますので、実施できる、できないを含めて改めて連絡が来ることになっておりますけれども、そういった形で我々も高校、大学に限らないですけれども、少しでも多くの方にこういったDVの防止に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
小内会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
赤川委員	<p>(了)</p>
小内会長	<p>他に確認しておきたい点がありましたら、お願いいたします。</p>
野田委員	<p>この一覧を見ていて、共通の項目があればいいのかなど。回数、実施回数、人数、出席者数、そういうものがばらばらです。あったり、なかったり。こういう表では、比べるために、ある程度一貫したものがほしい。</p>
小内会長	<p>今のは、先ほどの質問の15ページの4のところのご意見でしょうか。</p>
野田委員	<p>他を含めての話になります。</p>
事務局	<p>ただ今いただきましたご意見について、項目により、確かに記載の方法がばらばらという状況となっております。</p> <p>委員の皆様にごらんいただくに当たっては、分かりやすさというのは重要な要素だと思っております、先ほどご説明しましたように、毎年度、審議会に前年度の推進状況をご報告させていただいておりますけれども、今回、それを取りまとめた一覧という形でお見せをしたという形となっておりますが、分かりづらい点があったということです。大変申し訳ございません。</p> <p>今後、こういった取りまとめに当たっては、それぞれの項目という視点だけではなく、全体を見回した中でより分かりやすい表記に努めたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
小内会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
野田委員	<p>(了)</p>
小内会長	<p>他にありますでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>

小内会長	<p>ないようでしたら、次に（２）の方に入っていきたいと思います。</p> <p>（２）江別市男女共同参画基本計画の中間見直しについて、協議します。</p> <p>まず初めに、①基本方針１から基本方針７までについて、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、（２）江別市男女共同参画基本計画の中間見直しについて、まず初めに、①基本方針１から基本方針７についてご説明いたします。</p> <p>資料２江別市男女共同参画基本計画（平成２６年度～３５年度）中間見直し（案）をご覧ください。</p> <p>こちらの資料では、１枚につき、基本方針を１つずつ載せております。</p> <p>左側に、現行の江別市男女共同参画基本計画の本文を掲載しておりまして、赤字にして下線を引いたところは、女性活躍推進法に基づく推進計画に該当している箇所を示しています。右側は、四角で囲ったところが、国の計画の該当する部分で、その四角の下には、市として見直しのポイントになると考えている主な箇所を箇条書きにしております。なお、ここでポイントとして挙げたところ以外は見直さないということではありません。</p> <p>左側に現行の当市の計画の本文を掲載しておりますが、注釈や図表などを省略しておりますので、計画の冊子もお手元に用意してお聞きください。</p> <p>それでは、内容に入ります。</p> <p>資料１ページ目、基本方針１男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進をご覧ください。計画書では３ページになります。</p> <p>現行の計画では、男性は仕事、女性は家事や育児といった固定的性別役割分担意識の解消の重要性、性的指向や性同一性障害などによる不平等や偏見をなくすこと、子どもの頃から男女平等の重要性を伝えることの必要性などを記載しております。</p> <p>国の計画との対比では、資料の右側の四角で囲ったところになりますが、第１分野男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍の、男女共同参画に関する男性の理解の促進、第９分野男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備の、男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実、第１０分野教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進の、国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開、男女共同参画に関する男性の理解の促進、男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実が該当いたします。</p> <p>見直しのポイントになると考えているところとして、１つ目、固定的性別役割分担意識の解消です。男性は仕事、女性は家事や育児という考え方について、賛成である、どちらかといえば賛成であると回答した人の割合の合計は、直近の数値である平成３０年５月に実施した結果、３２．４％でした。計画策定時である平成２５年５月の実施結果は、現行の計画に記載がありますとおり、現状と課題の本文６行目になりますが、４５．４％でした。</p> <p>計画策定時と比べて１３ポイント減少しておりますが、固定的性別役割分担意</p>

識は、未だ深く根付いるため、引き続き啓発を行っていく必要があると考えております。

見直しのポイント2つ目は、女性活躍推進計画の視点についてです。女性活躍推進計画につきましては、右上に参考1と記載しました、女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針の概要という資料もお配りしておりますので、併せてご覧ください。この基本方針には、地方公共団体の推進計画策定にあたっての基本的な考え方などが書かれています。

話を戻しまして、基本方針1での、女性活躍推進計画の視点からの検討事項ですが、当市の計画の基本方針1は、啓発の推進を内容としておりますので、男女共同参画の更なる周知・啓発を通して、働く場面での女性の活躍を推進していく必要があるのではないかと考えております。

見直しのポイント3つ目は、LGBTなど性的少数者への理解と促進についてです。こちらにつきましては、前回の審議会でお話がありましたが、まずはセミナーで当事者の方のお話をお聞きし、その後で議論を深めたいと思いますので、この資料では頭出しのみとしております。どのような視点で盛り込むかは、次回の審議会でご協議いただきたいと思いますと思っております。

次に、資料2ページ目、基本方針2政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進をご覧ください。計画書では5ページになります。

現行の計画では、審議会等の女性の登用状況、江別市職員の女性割合、管理職の女性割合などが記載されており、この基本方針2は全てが女性活躍推進法に基づく推進計画に該当しております。

国の計画との対比では、資料の右側の四角で囲ったところになりますが、第1分野男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍の、ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正、第2分野政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進の、行政分野が該当いたします。

見直しのポイントの1つ目は、政治分野における男女共同参画の視点です。

選挙で男女の候補者数をできる限り均等にするよう政党に求める、政治分野における男女共同参画推進法(候補者男女均等法)が今年5月に成立しております。

この法律には、政策の立案や決定に多様な国民の意見を的確に反映するため、国会と地方議会の選挙で、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すと規定され、政党に対し、女性候補を増やす努力を求めるものです。

当市の議会の現状としましては、女性議員の割合が、38.5%と全国でもトップレベルとなっています。

こうした、国の動向や江別市の現状につきまして、計画に盛り込んではいかかかと考えております。

見直しのポイントの2つ目は、行政分野における男女共同参画です。

平成30年4月1日現在、江別市役所における女性職員の割合は25.9%、女性管理職の割合は5.8%、審議会等の女性登用率は25.7%となっております。

左側の欄に平成25年4月1日現在の数値が掲載されておりますが、ほぼ横ばいとなっております。現行の計画の主な取組に記載されておりますとおり、女性委員の登用の拡大、女性職員のキャリアアップを支援する体制などに努めてまいりたいと考えております。

見直しのポイントの3つ目は、女性活躍推進計画の視点についてです。

女性の活躍推進を図るためには、政策決定過程への女性の参画拡大は欠かせないと考えておりますことから、審議会等への女性の登用促進を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、審議会の公募委員の拡大について、審議会等を所管する部署に対しての周知を行っていく予定でおります。

次に、資料3ページ目、基本方針3就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進をご覧ください。計画書では8ページになります。

現行の計画では、女性の年齢階級別労働力率が、30代から40代にかけて低くなる、いわゆるM字カーブについて、また、女性が働き続けられる環境整備などについて記載されており、先ほどの基本方針2と同様、この基本方針3も全てが女性活躍推進法に基づく推進計画に該当しております。

国の計画との対比では、資料の右側の四角で囲ったところになりますが、第3分野雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和の、M字カーブ問題の解消等に向けたワーク・ライフ・バランス等の実現、雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進、ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正、非正規雇用労働者の処遇改善、正社員への転換の支援、再就職、起業、自営業等における支援が該当いたします。

見直しのポイントの1つ目は、農業分野における男女共同参画についてです。

記載しております、家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもので、平成29年4月現在28世帯あります。市としましては、農業委員会と連携して家族経営協定の締結を促進しているところです。

見直しのポイントの2つ目は、女性活躍推進計画の視点についてです。

企業に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進を啓発するとともに、男女共同参画に関する広報・啓発を行っていく必要があると考えております。

なお、市内企業の実態につきましては、前回の審議会でお伝えしましたとおり、商工会議所にご協力をいただき、8月にアンケート調査を実施いたしました。市内の事業所825社に送付しまして、218社から回答をいただいております。現在集計中ですので、結果は次回の審議会でご報告いたします。

次に、資料4ページ目、基本方針4子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進をご覧ください。計画書では11ページになります。

現行の計画では、男女が共に安心して暮らしていくため、仕事と子育てや介護などを両立することができるような環境の整備などについて記載されており、基

本方針2，基本方針3と同様に、この基本方針4も全てが女性活躍推進法に基づく推進計画に該当しております。

国の計画との対比では、資料の右側の四角で囲ったところになりますが、第1分野男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍の、長時間労働の削減等の働き方改革、家事・育児・介護等に男性が参画可能となるための環境整備、男女共同参画に関する男性の理解の促進、第3分野雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和の、M字カーブ問題の解消等に向けたワーク・ライフ・バランス等の実現、第9分野男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備の、男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しが該当いたします。

見直しのポイントの1つ目は、男性の家事・育児・介護などへの参加についてです。

平成29年度の、江別市役所の男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率は、86.2%、男性職員の育児休業取得率は、6.9%となっております。

男性の育児休業取得率だけを見て、男性の育児参加が進んでいるかどうかを判断することは難しいですが、男女ともに仕事と子育てや介護の両立することができるような環境整備を進めていく必要があります。

見直しポイントの2つ目は、女性活躍推進計画の視点についてです。

先ほどの基本方針3で、企業に対してワーク・ライフ・バランスを推進していく必要があることとお話しいたしましたが、家庭における男女共同参画を進めるためには、市民に対しても、ワーク・ライフ・バランスの考え方を啓発する必要があると考えております。

次に、資料5ページ目、基本方針5あらゆる暴力根絶の取組をご覧ください。計画書では、12ページになります。

現行の計画では、DVやストーカーなどの被害の状況、あらゆる暴力根絶のための対応の必要性などが記載されております。

国の計画との対比では、資料の右側の四角で囲ったところになりますが、第7分野女性に対するあらゆる暴力の根絶の、女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進、ストーカー事案への対策の推進などが該当いたします。

見直しのポイントの1つ目は、DV相談窓口の周知についてです。

平成30年5月に実施したまちづくり市民アンケートでは、DVまたは性的いやがらせを受けたことがあると回答した人のうち、どこにも相談しなかった人は88名中50名で56.8%。その内、相談しなかった理由が、相談先が分からなかったからと回答した人が50名中6名で12.0%でした。

DVなどに対する相談窓口の周知につきましては、今後も引き続き行っていく必要があると考えております。

見直しのポイントの2つ目は、DV等暴力の根絶に向けた啓発についてです。

広報・ホームページなどを通じて、DV等の暴力根絶に向けた周知・啓発を行っていく必要があると考えております。

次に、資料6 ページ目、基本方針6 生涯にわたる男女の健康支援をご覧ください。計画書では、14 ページになります。

現行の計画では、特に女性は女性特有の様々な問題を心身に抱え込むことが多いため、性と生殖に関する健康と権利、生命の尊重・人権尊重の視点から、心身両面における健康支援の充実や意識啓発などを行う必要があることなどが記載されております。

国の計画との対比では、資料の右側の四角で囲ったところになりますが、第6 分野生涯を通じた女性の健康支援の、生涯にわたる男女の健康の包括的な支援、妊娠・出産等に関する健康支援等の推進が該当いたします。

見直しのポイントの1つ目は、性に関する正しい知識の啓発についてです。

国などの報告によりますと、平成26年度の人工妊娠中絶数は、全国で18万1,905件、北海道で8,800件、江別保健所管内（江別市・石狩市・当別町・新篠津村）では159件となっております。いずれも近年減少傾向にありますが、引き続き、性に関する正しい知識の啓発に努めてまいりたいと考えております。

見直しのポイントの2つ目は、乳がん・子宮頸がん検診受診の啓発についてです。

市の保健センターの報告によりますと、乳がん検診の受診率は計画策定時の平成24年度が22.5%に対して、平成29年度は19.6%、子宮頸がん検診受診率は計画策定時の平成24年度が23.9%に対して、平成29年度が20.9%となっております。

国による無料クーポン事業の終了などの事情はありますが、検診受診率を向上させるため、引き続き健康管理意識の啓発を推進していく必要があると考えております。

次に、資料7 ページ目、基本方針7 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備をご覧ください。計画書では、15 ページになります。

現行の計画では、東日本大震災における事例、防災分野における政策や方針決定過程、防災活動の場に女性が参画できる仕組み、女性自身の意識改革の必要性などが記載されております。

国の計画との対比では、資料の右側の四角で囲ったところになりますが、第11 分野男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立の、防災分野における女性の参画拡大などの男女共同参画の推進、復興における男女共同参画の推進が該当いたします。

見直しのポイントは、男女共同参画の視点からの防災対策の推進についてです。男女共同参画の視点からの災害対応について啓発を行うほか、女性用品や乳幼児用品等の必要な物資の備蓄を進める必要があります。

以上が、基本方針1 から基本方針7 までですが、前回の審議会で、この計画の一部に女性活躍推進法に係る推進計画を盛り込むこととなりましたが、ご説明しましたように、当市では既に基本方針1 から基本方針4 までに、その内容を盛り込んだ計画となっております。

<p>小内会長</p>	<p>また、お示ししたポイントなどを踏まえて次回、素案を提示させていただこうと考えております。</p> <p>説明は、以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>基本方針1から基本方針7まで、1つずつ皆様のご意見を伺いながらいきたいと思えます。</p> <p>まず、1ページ目の基本方針1に関する説明に対して確認したいこと、あるいは、ここで大事なものは、右の下になりますが、見直しのポイント、今回改正するときに見直しをしていきたいという提案ですので、その辺りも含めて、何かご意見はありますか。</p> <p>特にないでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>小内会長</p>	<p>それでは、あとで戻るということで、2ページ目が基本方針2ということになります。</p> <p>この点に関しましては、現行に対して、見直しのポイントは、政治分野における男女共同参画、行政分野における男女共同参画、それから女性活躍推進に係る視点を赤字の部分、既に盛り込まれているという指摘、その中でも審議会等への女性の登用促進ということ、現行よりも少し強調するということが見直しのポイントとして挙がっております。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>2の行政分野における男女共同参画ですが、市職員の割合について、先ほどの資料1に戻って申し訳ないですが、女性職員の採用が比較的少ないかなと。それから市役所に行きましても、部署によっては女性の職員がほとんどいらっしゃらない部署があると感じました。その辺に対してはどう取り組むのかなというのが1つです。</p> <p>それに伴って、管理職の方もそういう形で少なくなっているのですけれども、非常に女性職員の採用が少ないと思えますし、部署によっては女性の比率が偏っていると思うのですが、その辺の見直しはどのようなのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただ今の女性職員の採用が少ないのではないかとということですが、職員の採用に当たっては、市では職員課という部署が担当しております、市の職員は試験で採用しておりますので、それは筆記試験や面接試験などがあろうかと思えますけれども、そういった中で総合的に判断して採用者を決定しております。</p> <p>それから、部署によって女性の偏りがあるということについても、これも職員課の所管になるのですけれども、人事異動ということで、適切に職員を配置しているということになるかと思っております。</p>

	<p>採用される女性の職員自体が少ないということで、結果としては、それが理由で偏っていることはあるのかもしれませんが、毎年人事異動はありますけれども、本人の適正、あるいはその部署に求められる適正と言いますか、そういったものを総合的に勘案しながら配置しているのではないかと考えております。</p>
伊藤委員	<p>先ほども育児休暇などを取りやすいようにということで、女性も受けやすいようになっていると思うのですが、その割には採用が少ないと思ったものですから、それで聞いてみたところです。</p>
小内会長	<p>他にありませんか。</p>
野田委員	<p>今話を聞いていて、行政の硬直化だと。要するに、試験で採用された方々が平等だから、それでというような話で、変化はない。要するに、採用の仕方については、もういじりようがないと。それであれば、この男女雇用機会均等という中で、何を言えばいいのかと。そういうところにくさびを打つために話をするのはないのだろうかというふうに思います。要するに、試験だけではなくて、その時代に合った人を採用するとか、途中の採用というのはあると思うのですが、市町村で必要とされる人材を採用するとか、そういうのがあってもいいと思います。この前の医大のあれはやりすぎだと思うのですが。みんながスタートラインに並んで平等ですよ。一辺倒であっていいけれども、それよりもこういう人を市町村では望んでいるのだと。求めがあって間口がいろいろあっていいという提案の仕方もあるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>ただ今の行政の硬直化等についてでございますけれども、職員の採用ということで、市としては、例えば、私が採用された時代には、現在のように社会人の枠というのがございました。今はそういった社会経験を踏まえた、そういったニーズと言いますか、もちろん新卒の採用もしておりますけれども、そういう経験を踏まえて市の職員として市民のためにということでの枠ですとか、現在、心理職という部門もあったかと思いますし、先日報道もされましたけれども、現在市立病院にいる看護師が、今度は一般部局に入ってくるということもございます。市に求められるニーズの多様化ということも踏まえて、可能な限りと言いますか、でき得る対応はこれまでもしてきたと思っておりますし、今後も、採用だけではありませんけれども、男性、女性といった視点も踏まえて、より市民のニーズに応えられるような組織と言いますか、そのようになっていく必要があると思っております。市としては、これまでと同様でいいという考えではなく、常に今以上に、より適切なあり方がないかということも踏まえて対応している状況であろうと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
小内会長	<p>よろしいでしょうか。</p>

	<p>なかなか難しいところはあると思いますが、第1分野ではポジティブ・アクションということも出ていますので、積極的に取り組んでいくということは何らかの記載があってもいいのかもしれませんが。</p> <p>その辺は次回、出てきたときに改めて話し合いたいと思います。</p> <p>次に、基本方針3に移りたいと思います。</p> <p>3は、就労、雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進ということで、ポイントとしては、農業分野、これは現行ではあまり触れられていないということで、改めて農業分野における男女共同参画ということをつけ加えるということ、それから女性活躍推進の視点としては、赤線のワーク・ライフ・バランスの推進、それから企業等への男女共同参画の啓発がポイントとなっております。</p> <p>これについては、いかがでしょうか。</p>
各委員	(なし)
小内会長	<p>それでは、後で全体を通じて伺いたいと思います。</p> <p>基本方針4に移ります。</p> <p>子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進ということで、見直しのポイントが、男性の家事・育児・介護などへの参加と、女性活躍推進計画の視点ということで、ここでもワーク・ライフ・バランスということですか。</p> <p>これについてはどうでしょうか。</p> <p>ポイントが男性のということで、江別市役所の男性職員のことが中心になっているようなのですけれども、これを2つ挙げた理由はあるのですか。市役所として率先してやっていくという意図ということでしょうか。</p>
事務局	<p>他の部分もそうですが、市の職員ということで、会長からお話のありましたように、男女共同参画の計画に限らないと思いますが、男女共同参画の推進ということについて、行政が率先垂範してということはございます。</p> <p>ここに記載させていただいています市の職員につきましては、市としてはこういった数値は毎年度、集計をしております、また公表もしていることから、掲載をさせていただいたという状況となっております。</p> <p>民間の企業等については、今回、企業意識調査の中でこの部分に関わる内容について、アンケートを取っておりますので、それについては次回の審議会でその結果をご報告させていただこうと思っております。市として数字は毎年持っているということもありまして、資料に掲載をさせていただいているといった状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
小内会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>調査結果を踏まえて、見直しのポイントを追加することも可能だということですね。</p>

事務局	そのとおりでございます。
小内会長	<p>分かりました。それでは、この部分はアンケート結果をもって、検討したいと思います。</p> <p>他にないようでしたら、次に、5のあらゆる暴力根絶の取組というところで、見直しのポイントとしては、DV相談窓口の周知ということで、今も周知しているわけですが、まだまだ足りないということ、それから、DV等暴力の根絶に向けた啓発ということで、先ほども出ておりましたけれども、啓発活動を進めていく必要があると思いますが、この見直しポイントについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
各委員	(了)
小内会長	<p>次に、基本方針6にいきたいと思います。</p> <p>生涯にわたる男女の健康支援ということで、見直しのポイントは、性に関する正しい知識の啓発ということで、人工妊娠中絶数、北海道は8,800件と。これは多分大きな比率を占めていると思います。</p> <p>それから、がん検診受診の啓発ということになります。</p> <p>この点についてはいかがでしょうか。</p> <p>無料クーポンがなくなってしまったということが大きいようなのですが、そうすると多少なりとも補助がないと、啓発だけでは難しいのかなという感じもします。</p>
西協委員	<p>農家の方は厚生病院で、乳がんと子宮頸がんの検診をやっているのですよね、江別市ではやらないのですけれども。それは入っているのでしょうか。</p> <p>毎年、江別市の補助を使って厚生病院に行くのですけれども。江別市の助成があって受けられるのですけれども、そういう人も計算されているのでしょうか。</p> <p>そういうのまでは含まれていないのでしょうか。</p>
事務局	市の方から補助、クーポンが出ているものについては対象となりますので、含まれています。
西協委員	<p>それはオプションなので、希望している人もいれば希望していない人もいるのですけれども。毎年受ける人と受けない人がいます。</p> <p>札幌へ行って受けている人までは入っていないのですね。</p>
事務局	こちらに記載しておりますのは、受診の結果でございますので、それを利用して受診された方は入っていて、受診されていない方は入っていないのですけれども。

小内会長	<p>計算の仕方ですね。</p> <p>私も職場で、希望して受けているのですよね、乳がんも子宮頸がんも。そういうのは数に入っているのかという質問だと思います。</p> <p>数値の出し方、率というときに、江別市民の対象者で、クーポンを使って受診した人だけの数値なのかという質問かと思います。</p>
事務局	<p>申し訳ありません。はっきりとしたことはお答えできませんので、次回までに確認してご報告させていただきます。</p>
小内会長	<p>他の方はどうでしょうか。</p>
堤委員	<p>見直しのポイントの1、性に関する正しい知識の啓発というところで、人工妊娠中絶数という数を挙げているのですが、人工妊娠中絶は、田舎になればなるほど都会で中絶するという傾向があって、江別市民であってもそれは江別市民としてカウントされず、病院の数としてカウントされるので、この江別保健所管内159件だけではないこともあるだろうなと思いますし、性に関する正しい知識の啓発と言ったときに、人工妊娠中絶の数がただ減ればいいのかということだけではあたれないかと思います。今後、子育てをするというふうになって、自分たちでは子育てはできないかもしれないという不安を持ち、人工妊娠中絶をするという場合や、やむを得ない理由でそういう選択をする人もいるので、何をもって性に関する正しい知識を普及、啓発をしたかという数字に関しては、もう少し議論した方がいいのかなと思いました。</p>
小内会長	<p>その点に関して、どなたかありますでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>このところですが、中絶するにはいろいろなことがあると思うのですけれども、できれば年代を。性に関する知識啓発ということで、もしこの中に10代の方だとかがいるかどうかということもわかっただら、その辺で意識啓発ができるのかなということも考えるところなのですけれども。</p>
事務局	<p>今回、資料に件数を掲載させていただいたのですけれども、これはそういった視点を踏まえて素案として次回盛り込んでどうかということでございまして、件数をそのまま掲載するとか、そういった意味、考えではございません。載せるものもあるかとは思いますが、今お話がありましたように、また、堤委員からもお話がありましたように、性に関する知識というものをどのように、特に若年層の方に対して認識をしていただくかということ是非常に大事なことなのだろうというふうに思っておりますので、本文にどのように盛り込んでいくかというのは検討させていただいて、皆さんで御協議いただきたいと思っております。そういった視点で次回、案としてお示しをしてご審議いただければと思っております。</p>

	おります。
小内会長	よろしいでしょうか。
伊藤委員	(了)
小内会長	それでは次回、検討したいと思います。 他にありませんか。
各委員	(なし)
小内会長	<p>ないようでしたら、最後の7の男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備ということで、見直しのポイントとしては、男女共同参画の視点からの防災対策の推進というのが挙がっています。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>女性に負担が掛かるということもあるのですけれども、災害だと、男性、女性と一緒にの部屋になって授乳がしにくいとか、やはり若い子だとのぞかれるとか、そういうことが問題になってきているので、そういう視点もあっていいのかなと思います。</p> <p>最近、災害は大きなものがあるので、そういう事例から学ぶということもあっていいのかなという気がしました。</p> <p>ないようでしたら、全体を通じて言い忘れたこと、ご意見をお願いします。</p>
堤委員	<p>資料の3ページ、基本方針3ですが、就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進というところで課題が示されていて、見直しのポイントに、農業分野におけるという、農業分野に特化して、見直しポイントとして挙げられているが、基本方針は産業・業種を問わず挙げている部分だと思うのですけれども、なぜ農業分野に特化したのか、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>基本方針3の農業分野ということですが、会長からもお話がありましたように、現行では本文に農業に関する部分は触れていません。</p> <p>これは、次回の審議会にお示しをしますけれども、毎年度報告をしております前年度の推進状況、冊子でございますけれども、この中で農業分野については触れておりますけれども、結果としてだけしか触れていないということもありまして、これは本体の計画で触れておいてはどうかという思いで掲載をしております。この資料だけを見ますと、あたかも今後5年間、農業に特化とまでは言わないまでも特に重点的にと見えるかもしれませんが、特に今までは計画自体では触れていなかったということがありましたので、今回挙げさせていただいたことでありまして、これは企業ですとか、農業以外の事業主等に対しての啓発云々ということも、もちろん盛り込んでいく必要があると現状では考えてお</p>

	ります。
小内会長	よろしいでしょうか。
堤委員	(了)
小内会長	他にありませんか。
五十嵐委員	<p>どこがどこというわけではないですが、基本方針1から7まで、今は基本方針3を開いています。今までの話を聞いていますと、次回の審議会のときに改めて見直しのポイントを踏まえたたたき台みたいなものをお示しいただけると思っています。基本方針すべてにおいて、例えば3であれば、現状と課題というところが基本計画の冊子に出ているところで、主な取組というところも冊子に出ているのかなと思います。3では見直しのポイントが先ほどの農業分野を入れますよ、踏まえますよということだと思いますけれども、そこは現状と課題というところでよろしいかと思っておりますけれども、主な取組について、基本方針3であれば、女性が働きやすいまちづくり云々、それで最後に、女性が働きやすい環境の整備に努めます。また、ずっといって、情報の周知に努めますと。これに取り組んでいますということで記載されていると思うのですが、全部が全部ではないですけれども、これから数値目標ということになってくると思うのですが、数値が目標値に達していないとか、あともう少しで目標値だとか、全然足りていないとかあると思うのですが、ということ、5年間やってきた取組ではちょっと足りないというようなことだと思うのですよね。そうなると同じことをやっても、さらにプラス5年間で劇的に変化するということはあまり考えられないと思うのです。であれば、もう少し踏み込んだ、そこをどうするのかというところが、審議会の役割になってくると思うので、次のたたき台が出てきたときに、検討課題になると思うのですが、もっと突っ込んで、例えば、セクシュアルハラスメントの防止に向けた広報、啓発を行うと。では、いつ。例えば、何月から何月までの間に、そういう月間を設けて各事業に啓発するためのポスターを配布するとか、チラシを配布するとか、より具体的な取組を示していった方が、今後の5年間についてはいいのかなと。たまたま基本方針3のことをお話ししましたけれども、すべての基本方針とは言わないですけれども、数値が目標に達していないとか、もう少し頑張らないとこれは残りの5年間では目標を達成できないというところについては、さらに踏み込んだ取組というのを示してもいいのかなという感じがします。</p>
事務局	<p>見直しに当たっては、より突っ込んだと言いますか、具体のということのお話がありました。</p> <p>どのように見直していくのかというのは、まずは事務局で検討する必要があると思いますが、本体の計画書の1ページをごらんいただければと思いますが、中</p>

	<p>段の2の(1)計画の位置づけということで、この計画は法律及び条例に基づいて、本市の男女共同参画社会の実現に向けて、総合的、計画的に施策を推進するための指針であるという表記をしております。このように指針という位置づけであるものですから、お話をいただいたより具体的にいうところを、どこまでどのように盛り込んだらよいのかということについて検討させていただいたうえで、次回お示しをしたいと思います。</p> <p>例えば、具体的に計画に盛り込まなかったからと言って、それを推進しないということはもちろんありませんし、目標値に向けてということになりますと、目標値だけと取られかねませんけれども、そういうことももちろんございませんので、そういったことを総合的に推進するための計画だということ踏まえて素案としてお示しをしたいと考えております。より具体的取組について、これは市として取り組んでいくものもございますし、企業の皆様、市民の皆様に取り組んでいただくものもあると思いますけれども、そういったことをどのように表記していくのかということも検討させていただきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
小内会長	よろしいでしょうか。
五十嵐委員	(了)
小内会長	<p>それでは、1から7までご意見を出していただいたということで、それを踏まえて、次回、事務局の方で案を提示していただくこととなりますので、またその場で議論をしていきたいと思っております。</p> <p>次に、②重点項目・数値目標について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>続きまして、②重点項目・数値目標についてご説明いたします。</p> <p>資料2の8ページ目をお開きください。また、計画書は17ページになります。</p> <p>本計画は、計画期間を平成26年度から平成35年度までとしておりますが、的を絞って重点的に取り組んでいく必要があるものとして、重点項目を2つ掲げております。</p> <p>重点項目の1つ目は、男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進です。こちらは、基本方針1と同じ項目となります。</p> <p>現行の計画にも記載しておりますとおり、男女共同参画社会を実現するために最も重要なことは、意識改革だと考えております。男性は仕事、女性は家事や育児という固定的性別役割分担意識は、直近の結果では、賛成である、どちらかといえば賛成であると回答した人の割合を合計しますと、女性が25.2%、男性が42.0%、全体では32.4%となっており、引き続き啓発に努める必要があると考えております。</p> <p>重点項目の2つ目は、働く女性のための環境整備です。本計画の策定後に、国で女性活躍推進法が制定されておりますことから、働く女性のための環境整備に</p>

つきましても、引き続き重要な課題であると認識しております。

これらの重点項目につきまして、本文や主な取組は修正や変更等が必要な場合もあるかと思いますが、この2つの項目につきましては、本計画の後半5年間につきましても、引き続き重点的に取り組むこととして、重点項目に掲げてはいかがかと考えております。

次に、数値目標について、ご説明いたします。

数値目標は、重点項目の進捗状況を把握するために設定しているもので、計画の中間年である平成30年度までの目標となっております。

4つ設定しております、いずれも、まちづくり市民アンケートから指標を取っております。項目、計画策定時である平成24年度の数値、直近である平成29年度の実績値、目標値は資料のとおりであり、2つ目の家庭生活で男女が平等となっていると思う人の割合と4つ目の男女共同参画の考え方が必要だと思う人の割合が目標値を達成しております。

なお、前回の審議会において、堤委員から、市民アンケートの対象者、回収数、男女比のほか、どのような質問の仕方でのこの数値を取っているのか教えてほしいとのご質問をいただきました。

いただいたご質問への回答と、数値目標の検討のため、資料3として、数値目標についてという資料を用意いたしましたので、ご覧ください。

1ページから2ページは、計画策定時である平成24年度と、計画期間である平成26年度から29年度までの実績を項目ごとに掲載しております。

1ページ目、1つ目の項目、地域社会で男女が平等となっていると思う人の割合につきましては、まちづくり市民アンケートでは、あなたはそれぞれの場面で、男女が平等になっていると思いますかという質問の中で、地域社会の場面ではどう思うか尋ねております。

選択肢は記載のとおり5つありまして、その内、平等であると回答した人の割合を指標としております。計画策定時は33.5%、直近の平成29年度は47.6%となっております。

2つ目の項目、家庭生活で男女が平等となっていると思う人の割合につきましては、同じくまちづくり市民アンケートでは、あなたはそれぞれの場面で、男女が平等になっていると思いますかという質問の中で、家庭社会の場面ではどう思うか尋ねております。平等であると回答した人の割合は、計画策定時は39.8%、直近の平成29年度は50.4%となっており、目標値の50.0%以上を達成しております。

2ページをご覧ください。

3つ目の項目、職場での男女が平等となっていると思う人の割合につきましては、同じくまちづくり市民アンケートでは、あなたはそれぞれの場面で、男女が平等になっていると思いますかという質問の中で、職場の場面ではどう思うか尋ねております。平等であると回答した人の割合は、計画策定時は23.3%、直近の平成29年度は35.0%となっております。

4つ目の項目、男女共同参画の考え方が必要だと思う人の割合につきまして

は、まちづくり市民アンケートでは、あなたは、男女共同参画の必要性を感じていますかとの質問に対し、強く感じている、ある程度感じていると回答した人の割合を合計した数値を指標としております。計画策定時は55.6%、直近の平成29年度は77.8%となり、目標値の70.0%以上を達成しております。

3ページをご覧ください。

ここでは、直近の平成30年5月に実施したまちづくりアンケート、平成29年度実績となりますが、こちらについて詳しく掲載しております。

まちづくり市民アンケートは、江別市在住の18歳以上の市民を、全人口に占める江別、野幌、大麻という地区別、男女別、年齢階層別の人口比率に応じて2,500人を無作為抽出して実施しております。回答は、1,036件あり、回収率は41.44%となっております。

その下のグラフでは、4つの項目につきまして、それぞれ、全体、男性、女性の回答状況を示しております。

男女平等感をお聞きした1から3の項目につきましては、いずれも、男性の方が平等であると回答した人の割合が高くなっております。特に、2つ目の家庭生活につきましては、全体で50.4%と目標値を達成したと先ほど申し上げましたが、平等であると回答したのは、男性が60.4%であったのに対し、女性は43.3%となっております。

4つ目の男女共同参画の必要性につきましては、あまり回答に男女差はありませんでした。

これらの数値目標につきましては、4項目のうち2項目が当初の目標値を超えていますが、この目標値が最終目標ではないと考えております。

したがって、見直しに当たっては、数値目標の項目は変えず、目標値を変更してはかがかと考えております。

説明は、以上です。

小内会長

ありがとうございました。

今の説明で質問等がありますでしょうか。

数値は現状値が入っているだけであって、具体的に目標値をどう設定するのかというのは、今後話し合いを経て、次回、提案されるということでした。

まず、項目が4つでいいかということです。

地域社会、家庭生活、職場、それから男女平等参画の考え方、この4つでいいかということ。事務局提案はこの4つでやるということでした。

そして、目標値、特に4年間で達成されたものを中心に、目標値を設定し直すということです。

資料3の3ページに、数値が男女別に出ておりますよね。全体と男性、女性。

男女差があるので、目標値を設定するとき、例えば、目標値を60%に上げるのか、それとも男女ともクリアするのかということもあると思います。

今日は参考となるものを出していただければいいということで、もし、項目と数値について何かあればご意見をお願いいたします。

五十嵐委員

4項目、地域社会、家庭生活、職場、それと必要性。私はこれくらいでいいのかなという気がします。あまり増やすとばらばらして、一般的には、こういうのは家庭があつて職場があつて、そして住んでいる地域社会があつてと。それでいいのかなと思います。

数値目標なのですけれども、1ページ、2ページを一見すると、割と数値目標に近づいてきていると見えるのですけれども、3ページの平成29年度を見ると、先ほど事務局から説明がありましたように、地域社会も家庭生活も職場においても、男性が男女平等ですと言っている割合が女性に比べてかなり高いと。10ポイント以上高い。全体を平均すると、これくらいに収まるのかなと思いますけれども、24、26、27、28年度とアンケートを取られて、1ページ、2ページの数値が出ていると思うのですけれども、対象は同じ江別市在住で18歳以上の市民、人口比率や男女比率、年齢比率で無作為で2,500件を抽出したと思うのですけれども、極端な話、無作為で抽出しているわけですから、例えば、江別地区なら江別地区の女性だけについてしまったということもあると思うのですよね。年度別の回答がばらばらしているのはしょうがないと思うのですけれども、数値の目標値はもう既にクリアしているところ、資料2の8ページで言えば2番と4番ですよね。家庭生活上で男女が平等だと思う人の割合と男女平等参画の考え方が必要だと思う人の割合、ここについてはもうクリアしているわけですから、当然目標値を上げなければ、見た目には何も努力しないと思われるので、そこは上げた方がいいとは思っているのですけれども、クリアしていないところ、1番と3番の地域社会と職場というところについては、このままでもいいのかなという気がするのですよね。もう少し頑張ったら目標値にいくと。1番ならあと2.4ポイント、3番ならあと5ポイントですから、目標値にはいくのかなと思うのですけれども、資料3の3ページを見ると、男性の方が圧倒的にポイントが多いのだから、こういう結果になるよねということになると思います。

そうすると、男女平等、男女共同ということをやるときに、ややもすると、男性が平等だと思っている人がいっぱいいるから、全体的に平等だという数値になってきているのではないかという話になってくると思います。

まして、平成29年度に関しては、回収が1,036件に対して、女性が600件の約6割、男性が約4割。それなのに、この数値になるわけですから、これが仮に回収率が逆転したときは、ものすごいことになると思います。男性と女性の割合、回収率の割合が逆転してしまって、男性が6割、女性が4割になれば、もっと数値が高くなるのですよね。そのため、先ほど会長が言われたように、単純に50%以上とか40%以上とするのではなくて、29年度の数字がわかっているのですから、男性と女性を分けるというのも、1つの手かなと思います。しかも、回収率が40%を超えているわけです。普通、こういうアンケートは3割取れば御の字ということなので、40%以上の回収率というのは、おそらく江別市のほぼ完ぺきな割合なのかなという気がするのです。そこは単純にこの目標ですというのではなく、男性と女性を分けるというようなことも。男女平等、男女共

	<p>同参画と言っているのに、それはどうなのということもあるのかもしれないですけども、市民の方にも出すのであれば、それを分けておかないと。この数値を見る限りは、一つの数字だけでいくと、だんだん男女平等と思ってきているという感じになってきてしまうのではないかなという気がします。</p>
小内会長	<p>ありがとうございました。 他の方で何かありませんか。 重点項目と数値目標に関して、ご意見はありませんか。 今の意見を踏まえて、事務局で検討していただくということで、よろしいでしょうか。</p>
各委員	(了)
小内会長	<p>それでは、本日の議事はこれで終了します。 次に、3のその他(1)江別市男女共同参画セミナーについて、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>前回の審議会で、LGBTなどの性的少数者について学ぶため、9月9日の江別市男女共同参画セミナーに参加していただくということになりました。改めて、セミナーの概要をお知らせいたします。本セミナーは9月9日日曜日、午後1時半から、江別市民会館37号室で開催いたします。講演は1時30分から午後3時まで、テーマは、多様な性を生きる～LGBTってなに??～です。ワークショップは、午後3時15分から午後4時15分まで、テーマは、参加者の皆さんとの意見交流です。 何人かの委員の方からは既にご出席の連絡をいただいておりますが、この場で改めて、ご出席できる方を確認したいと思います。お願いいたします。</p>
小内会長	<p>ただいま、事務局から江別市男女共同参画セミナーのお知らせと出欠について確認してほしいとの話がありました。 9月9日に予定されているセミナー、講演とワークショップの2部構成ということですが、現時点で、ともに参加できる方いらっしゃいますか。</p>
各委員	(挙手5名)
小内会長	<p>5名ですね。 それでは、講演だけ参加できるという方はいらっしゃいますか。</p>
各委員	(挙手2名)
小内会長	2名ですね。

事務局	<p>合わせて7名の方にご出席をいただけるということです。</p> <p>この他に、前回の会議で五十嵐委員から、9月22日土曜日に札幌の方で講演があるということでしたが、お知らせがあるということですので、お願いいたします。</p> <p>(チラシ配布)</p>
五十嵐委員	<p>お時間を頂戴いたしまして申し訳ありません。ただ今、事務局からお配りいただきましたチラシですが、私ども行政書士と社会保険労務士11名が集まりまして、8月7日に一般社団法人ENISHIを設立いたしました。前回の審議会でも触れさせていただいたのですが、設立を記念して、9月22日土曜日、前回のお話では17時からということで申し上げたのですが、19時からということで変更になっております。札幌エルプラザにおきまして、性的少数者の権利擁護と法律実務家の役割と題しまして、明治大学法学部教授の鈴木賢先生、この方は自分も当事者、性的少数者ということ公表されている方ですけれども、北大の名誉教授もなさっている方で、LGBT分野においては第一人者と言われている先生です。題は性的少数者の権利擁護と法律実務家の役割ということですが、当事者の立場からのお話、これは9月9日もそうだと思うのですが、そういうお話も聞けると思いますので、興味のある方につきましては、是非ご参加をいただければと思っております。</p>
小内会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>こちらの講演会につきまして、参加できる方は、この会議が終わりましたら、五十嵐委員にご連絡をお願いいたします。</p> <p>他に、委員の方から何かありますでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
小内会長	<p>なければ、事務局から他に何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>2点ほど事務連絡がございます。</p> <p>1点目、先ほどお聞きしたセミナーの出欠についてですが、今後変更がありましたら市民生活課までご連絡願います。</p> <p>2点目、次回以降の日程調整についてですが、事前に送付させていただきました日程表により、第3回目、第4回目の開催日を調整させていただきたいと存じます。</p> <p>ご提出いただいていない委員の方がいらっしゃいましたら、お帰りの際に事務局へ日程表を提出いただきますようお願いいたします。なお、本日までご提出いただけない方につきましては、9月7日金曜日までに、FAX等でご連絡いただければ幸いです。</p>

	<p>データが必要な方は、Eメールで送付いたしますので、お申し出ください。 以上です。</p>
小内会長	<p>他に何もなければ終了しますが皆さんよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(了)</p>
小内会長	<p>それでは、平成30年度第2回男女共同参画審議会を閉会します。大変お疲れさまでした。</p>